



経営ニュース

黒崎商工会広報 No.336
《平成30年10月号》
TEL 377-3155 FAX377-4056

《 会員募集と商工貯蓄共済加入推進について 》

黒崎商工会では10月、11月を会員募集と商工貯蓄共済加入の推進月間といたします。商工会の役職員が伺いましたら、皆様からご協力をいただきますようお願い申し上げます。



なお、商工貯蓄共済加入のメリットについてのご案内を当月配布物に同封しておりますのでご覧ください。

●永年勤続従業員表彰該当者の推薦について

商工会では、会員事業所の福利厚生対策として永年勤続従業員表彰を本年も実施いたします。各事業所で該当する従業員の方がおられましたらご推薦下さい。

なお、式典及び祝宴につきましては例年同様実施いたしませんのでご承知おき下さいますようお願いいたします。また、表彰状並びに額縁は本会にて準備いたしますが、記念品については各事業所にてご配意いただきたく宜しくお願い申し上げます。

・申込期限 10月19日(金)

※詳細は別紙案内をご覧ください。

●年末大売出し加盟店の募集について

商工会商業部会では、本年も年末大売出しの加盟店を募集いたします。

売出期間中(12月15日～31日)に加盟店で買い物、サービス利用500円ごとに、商品券が当たる応募券1枚をお客様に進呈する内容です。(但し1回の買い物等で応募券進呈枚数は10枚を上限といたします。)

・申込期限 10月15日(月)

※詳細は別紙案内をご覧ください。



経営を見直す
チャンスです！

●伴走型小規模事業者支援推進事業「経営セミナー」のご案内

黒崎商工会では、小規模事業者の経営発達支援のため、下記のセミナーを開催いたします。経営問題を解消し、経営力を向上させるためのセミナーです。また、持続化補助金などの補助金申請における事業計画作成等に役立つ内容となっておりますので、是非、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

演題 **経営革新と経営分析の勘所(経営分析・事業計画作成セミナー)**

内容 補助金申請書の審査ポイント、経営分析(経営環境分析・財務面のチェック)について、事業計画作成について

日時 10月18日(木) 18:00～20:00

会場 黒崎商工会館

講師 ステップビズ合同会社 代表 千本 隆司 氏

定員 20名 受講料 無料

申込 黒崎商工会事務局へお申込み下さい。



※詳細は別紙チラシをご覧になるか商工会事務局にお問合せ下さい。

裏面もご覧下さい

●青年部主催「ゴルフコンペ」が行われました

さる9月9日(日)、毎年恒例となりました青年部主催ゴルフコンペが中条ゴルフ倶楽部を会場に行われました。

当日は途中で雨が降るなど、あいにくの天気となりましたが、怪我、事故も無く、無事終了しました。表彰式・懇親会は、木場の「勇吉」で行い、参加者の親睦を深めました。



●新潟市次世代店舗支援事業「既存店魅力向上事業」(店舗改装等に補助)

11月1日(木)から第2期 申請受付開始！！

新潟市では、中小企業者等が、市内で小売業、飲食業、生活関連サービス業のいずれかを営む店舗の改装、備品購入に対しての補助事業を行っています。

(補助率 対象経費の1/3 限度額50万円(事業承継者の場合は100万円))

独創性・新規性を備えた魅力的な店舗への改装等が対象になります。11月1日から申請書を先着順に受け付け、予算額に達し次第終了となります。

※詳しくは、別紙案内をご覧ください。

●マル経融資(小規模事業者経営改善貸付)のご案内

無担保、無保証人で日本政策金融公庫が低利で融資する大変有利な融資制度です。

・融資限度 2,000万円 ・貸付金利 1.11%(H30.8.24現在)

・返済期間 運転資金7年以内 設備資金10年以内

常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業の場合は5人以下)であること
商工会の経営指導を原則6ヶ月以上受けているなどの要件があります。

※詳しくは商工会へお問合せ下さい。

●新潟県最低賃金の改正について(10月1日から **時間額 803円**)

新潟県最低賃金は、従来の時間額778円から25円引き上げられ、本年10月1日から803円になります。新潟県最低賃金は、県内で事業を営む全ての使用者及び、その事業場で働く全ての労働者(臨時、パート、アルバイト等を含む。)に適用されます。この機会に、最低賃金額を確認しましょう。

また、最低賃金引上げに向けた業務改善助成金や働き方改革推進支援センターの無料相談制度も設けられておりますので、ご相談ください。

・業務改善助成金に関するご相談は **新潟労働局 雇用環境・均等室 TEL 025-288-3527**

・働き方改革推進支援センターの無料相談に関するお問い合わせは

新潟県働き方改革推進支援センター(新潟県社会保険労務士会内) TEL 0120-009-229

・最低賃金に関するお問い合わせは **新潟労働局労働基準部賃金室 TEL 025-288-3504**

●食品関連業種の皆様へ

11月7日～9日にかけて朱鷺メッセで開催される

食の見本市「フードメッセinにいがた2018」の招待券が商工会に有りますので

必要な方は商工会事務局へお問合せ下さい。

(数に限り有りますので、お早目にお問合せ下さい。)

